

平成28年9月8日から  
平成28年9月8日まで

標 茶 町 議 会  
議案第40号・議案第41号・議案第42号  
議案第43号審査特別委員会記録

於 標茶町役場議場

議案第40号・議案第41号・議案第42号・議案第43号  
審査特別委員会記録目次

第1号(9月8日)

開会の宣告	3
委員長の互選	3
副委員長の互選	4
付議事件	
議案第40号 平成28年度標茶町一般会計補正予算	5
議案第41号 平成28年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算	5
議案第42号 平成28年度標茶町下水道事業特別会計補正予算	5
議案第43号 平成28年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算	5
総括質疑	
深見 迪 君	14
平川 昌 昭 君	18
鈴木 裕 美 君	23
菊地 誠 道 君	27
閉会の宣告	30

議案第40号・議案第41号・議案第42号・議案第43号審査特別委員会記録

○議事日程（第2号）

平成28年9月8日（木曜日） 午前11時36分 開会

付議事件

- 議案第40号 平成28年度標茶町一般会計補正予算
- 議案第41号 平成28年度標茶町国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算
- 議案第42号 平成28年度標茶町下水道事業特別会計補正予算
- 議案第43号 平成28年度標茶町介護保険事業特別会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長	松下哲也君	副委員長	本多耕平君
委員	櫻井一隆君	委員	後藤勲君
〃	熊谷善行君	〃	深見迪君
〃	黒沼俊幸君	〃	川村多美男君
〃	渡邊定之君	〃	鈴木裕美君
〃	平川昌昭君	〃	菊地誠道君

○欠席委員（0名）

○その他の出席者

議長 舘田賢治君

○委員会条例第19条の規定により説明のため出席した人

町長	池田裕二君
副町長	森山豊君
総務課長	島田哲男君
企画財政課長	高橋則義君
企画財政参事	常陸勝敏君
税務課長	武山正浩君
管理課長	中村義人君
農林課長	牛崎康人君
住民課長	松本修君
保健福祉課長	佐藤吉彦君

建設課長	狩野克則君
水道課長	細川充洋君
育成牧場長	類瀬光信君
病院事務長	山澤正宏君
やすらぎ園長	春日智子君
農委事務局長	村山裕次君
教育長	吉原平君
教委管理課長	穂刈武人君
指導室長	佐々木豊君
社会教育課長	伊藤正明君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	佐藤弘幸君
事務局次長	中島吾朗君

(議長 館田賢治君委員長席に着く)

◎開会の宣告

○議長(館田賢治君) ただいまから議案第40号・議案第41号・議案第42号・議案第43号審査特別委員会を開会いたします。

(午前11時36分開会)

◎委員長の互選

○議長(館田賢治君) 委員会設置後最初の委員会でありますので、委員長、副委員長の互選が必要であります。

委員長の互選は、委員会条例第9条第2項の規定により、年長の委員がその職務を行うことになっております。黒沼委員が年長委員でありますので、黒沼委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時38分

(年長委員 黒沼俊幸君委員長席に着く)

○年長委員(黒沼俊幸君) 休憩前に引き続き委員会を開きます。

ただいまの出席委員12名、欠席なしであります。

これより委員会条例第8条第2項の規定により、委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地委員。

○委員(菊地誠道君) 委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮りを願います。

○年長委員(黒沼俊幸君) ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○年長委員(黒沼俊幸君) ご異議ないものと認めます。

よって、委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員(菊地誠道君) 委員長には松下委員を推薦いたしますので、よろしくお諮り願

います。

○年長委員（黒沼俊幸君） ただいま菊地委員から、委員長に松下委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○年長委員（黒沼俊幸君） ご異議ないものと認めます。  
よって、委員長には松下委員が当選いたしました。  
休憩いたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

（委員長 松下哲也君委員長席に着く）

○委員長（松下哲也君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

#### ◎副委員長の互選

○委員長（松下哲也君） 続いて、副委員長の互選を行います。

互選の方法について発言を求めます。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長の互選については、指名推選とし、私から指名することでお諮りを願います。

○委員長（松下哲也君） ただいま菊地委員から指名推選の発言がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長の互選は、菊地委員からの指名推選に決定いたしました。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副委員長には本多委員を推薦いたしますので、よろしくお諮りを願います。

○委員長（松下哲也君） ただいま菊地委員から、副委員長に本多委員の指名がありました。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） ご異議ないものと認めます。

よって、副委員長には本多委員が当選されました。

休憩いたします。

休憩 午前 11時41分

再開 午後 0時57分

○委員長（松下哲也君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

◎議案第40号ないし議案第43号

○委員長（松下哲也君） 委員会に付託を受けました議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号を一括議題といたします。

議題4案は、本会議で内容の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑は、逐条質疑と総括質疑に分けて行います。

なお、議題4案の歳入歳出予算の補正は歳入と歳出に分け、議案第40号の歳出は款ごとに行います。

初めに、議案第40号、一般会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

2款総務費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、3款民生費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 12ページ、ふれあい交流センターの土地購入費、駐車場用地ということで、場所的にどの辺なのでしょう。

○委員長（松下哲也君） 保健福祉課長・佐藤君。

○保健福祉課長（佐藤吉彦君） お答えいたします。

現在、町立病院とふれあい交流センターと国道274号線を挟んで向かい側に町が借地で駐車場を整備しているところがあるのですが、その部分につきまして、今回、購入をしたいということでございます。

○委員長（松下哲也君） 渡邊委員。

○委員（渡邊定之君） 今、質問された内容に重複するかと思いますけれども、いいで

すか。

今の場所は理解できましたけれども、この購入費の土地の面積といえば、坪単価等をお知らせ願いたいのと、どのように整地する予定なのかもお聞きしたいと思います。

○委員長（松下哲也君） 保健福祉課長・佐藤君。

○保健福祉課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

現在、購入予定を考えている面積につきましては、縦で南北に54メートル、横で東西ですが、30メートル、1,620平米を予定していきまして、単価につきましては、標茶町の路線価から時価を算出したしまして、坪単価で3万1,061円91銭で算出しております。

（「整地のことについて」の声あり）

○委員長（松下哲也君） 保健福祉課長・佐藤君。

○保健福祉課長（佐藤吉彦君） 失礼いたしました。

整地につきましては、現在、借地の状況で使っていますが、その分の若干の補修等を行いながら、その後、現在これから秋から冬に向かいますので、正式な整備につきましては、例えば路盤とか排水施設等の設置等、現在、使っている状況でも雨が降ったときには水がつかっている状況も一部ございますので、それらについては新年度に向けて時期を見計らいながら予算をまたご相談したいなというふうに考えております。

○委員（渡邊定之君） はい、よろしいです。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） 今のに続けてなのですが、これ大体台数どのぐらい考えていますかということと、それからあそこ車結構とまっているのだけれども、結構ばらばらなのよね、とめ方が。それで、区画とかなんとかする予定はあるのかどうなのか、それもちょっと聞いておきたい。

○委員長（松下哲也君） 保健福祉課長・佐藤君。

○保健福祉課長（佐藤吉彦君） 現在、使っている部分では、おおよそ購入後50台の駐車ができるスペースというふうに考えていきまして、皆さんご存知のようにラインとか一切入っていませんので、今後どこまでお金がかけられるかというのはちょっとまだ財政当局、それから建設課サイドとも協議していませんので、それら協議の上、町民の利用含めて使いやすい駐車場として提供していきたいなというふうに考えております。

○委員（深見 迪君） いいです。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、4款衛生費について質疑を許します。  
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、6款農林水産業費について質疑を許します。  
ご質疑ございませんか。  
本多委員。

○委員（本多耕平君） 2目の林業振興費の中で15節工事費の中で道路維持補修ということで450万円計上されておりますけれども、場所がどこなのか、さらにどのぐらいのキロ数といいますか、メーター数になるのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（松下哲也君） 農林課長・牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

林業振興費の15節工事請負費450万円の追加の内容についてのお尋ねだというふうに理解をいたしました。こちらにつきましては、多和、茶安別、それから塘路の林道がたび重なる雨で路面が流れたり等の傷みが起きておりますので、それらを復旧するための費用ということで計上させてもらっております。

○委員長（松下哲也君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） メーター数にしてどのぐらい。

○委員長（松下哲也君） 農林課長・牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

多和、茶安別のほうにつきましては、それぞれ500メートルの区間で10カ所ほど路面排水溝を設置するというので考えおります。

それから、塘路のほうにつきましては、箇所箇所ということでございますので、延長という捉え方はしてございませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（松下哲也君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） これによって、一般車両は十分通行可能というふうに、これが終わることによって、一般車両の通行は十分できるということで理解してよろしいのでしょうか。

それと、補修ですから、どのぐらいかかって、完了するのはいつごろになりましょうか。

○委員長（松下哲也君） 農林課長・牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

まず、一般車両の通行というお尋ねでございますけれども、林道ということですので、

一般車両の捉え方というのはちょっと難しいのかなと思うのですが、通常の車両であれば、通行は可能な状況にするということでもあります。林道ですから、基本的には材の運搬あるいは施業等のための車両ということを中心に捉えて路面を整備するものがございます。

それから、工期につきましては、補助金等の関係がありまして、ちょっと確認のお時間をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員（本多耕平君） はい。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、7款商工費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 観光費の備品購入、先ほどご説明ありましたが、どこに例えば洗濯機を配備するのか、場所。

○委員長（松下哲也君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） お答えいたします。

刈り払い機につきましては西別岳山小屋、それから洗濯機につきましては虹別のオートキャンプ場で、いずれも更新でございます。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、8款土木費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

本多委員。

○委員（本多耕平君） 2目の道路維持費でありますけれども、440万円ほど出ておりますけれども、これは年間通じての町道のもろもろの委託料というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（松下哲也君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 委託料の金額でございますが、清掃委託料、業務委託料、草刈り委託料、こちら年間通じて実施しておりまして、今回、計上した部分につきましては、これから秋に向かいます、現在の予算では不足な部分でございます。

清掃委託料に関しましては、秋の落ち葉清掃、業務委託料につきましては、砂利道の路面整正、ことし年間通じて出動回数等が、委託回数がふえております。それに伴いま

して、不足部分を計上したものでございます。

また、草刈り委託料に関しましても、秋の部分でこれから必要な部分の計上でございます。

巡回点検委託料につきましては、大雨緊急時等の巡回点検の委託料でございまして、こちら8月等の台風で巡回が頻繁にございまして、これから秋にかけて、さらに必要と判断される回数分を計上して算出した金額でございます。

○委員長（松下哲也君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） 特にここで、草刈り委託料ですけれども、今ちょっと私理解できませんのでお伺いいたしますけれども、地域にもしかすれば道路愛護組合というものがいまだ存在してあるかどうかわかりませんが、何年か前には地域にいわゆる農道も含めての、農道的な町道も含めて、地域の道路愛護組合が責任を持ってやって、そこへ町から何がしかの草刈り代といいますか、委託料が出ていたような気がするのですが、今はどうなのでしょう。そういう地域での愛護組合等々へ委託していないのか、そういうものが存在しないのかもちょっと聞きたいと思いますが。

○委員長（松下哲也君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） お答えいたしたいと思います。

数量については探せないのですけれども、自治会振興補助金の中で地域活動に対して補助する制度はあります。数字については今ちょっと探させてください。

○委員長（松下哲也君） 本多委員。

○委員（本多耕平君） では、課長、どうなのでしょう。それは自治会といいますか、地域会でもってそれを例えば……

（「8款ですよね」の声あり）

○委員（本多耕平君） いや、今、道路草刈りの関係出たので。

（「2款だ」の声あり）

（何事か言う声あり）

○委員（本多耕平君） 向こうが地域会と言ったから。

（何事か言う声あり）

○委員（本多耕平君） そうか。では、こっち、違うのだ。そっちだ。そっちだ。そっちで答えて。

○委員長（松下哲也君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 地域のほうで行われている部分で草刈り業務がありますけれども、そちらにつきましては、建設課から依頼しているものではなくて、地域のほう

で行っていることに関して、地域振興のほうから補助金でよろしいかと思うのですが、そちらが出ているということでございます。

道路管理として一応建設課の部分で把握してしまして、そちらについては建設課が委託しております路線には含まれていない状況で、建設課のほうは維持を行っているところでございます。

○委員（本多耕平君） わかった。

○委員長（松下哲也君） よろしいですか。

（何事か言う声あり）

○委員長（松下哲也君） 農林課長・牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 先ほど本多委員からのお尋ねの林道補修関係の工期の関係なのですが、担当としては雪が降る前に終わらせたいということで、しばれが来る前に終わらせたいということで、11月中に終わらせられるようにこれから工期設定をしたいというふうに考えております。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、9款消防費について質疑を許します。  
ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、10款教育費について質疑を許します。  
ご質疑ございませんか。

熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） 16ページが一番上なのですが、教育費の2目公民館費の部分で、工事請負費、先ほどの説明で虹別の工芸館を移すのだと思うのですが、どこに移るのか教えてください。

○委員長（松下哲也君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

今現在、利用されている建物の道路を挟んで斜め右向かいにあります教員住宅2棟を改修するものでございます。

○委員長（松下哲也君） 熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） ということは、243号線沿い側の2棟ということですね。

○委員長（松下哲也君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

あと、生活館が建っている並びの向かって東側、酪農センター側になります。

○委員長（松下哲也君） 熊谷委員。

○委員（熊谷善行君） 再確認します。元町営住宅が建っていた243、東側のところですね、公営住宅が建っていた。

○委員長（松下哲也君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

そのとおりでございます。

○委員（熊谷善行君） はい、わかりました。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

平川委員。

○委員（平川昌昭君） 郷土館費の請負工事の1億8,000万円、これはいろいろ全員協議会で詳しくお聞きいたしました、ちょっと聞き漏らした中で、建物に関することしかお聞きできないということがありますが、例えば、機能移転ですから、既存の建物について移転して、それを再活用する。この趣旨は十分わかりますが、ただ、この建物は平成11年ぐらいに建てたものですから、築後17年ですか、18年、木造の2階建てである。と同時に、耐震化というのは56年以降ですから、これはする必要はない。ただし、こういう活用する建物を移転して機能する場合、それは例えば中身にもよりますが、耐震的な考えについてはする必要がない、いや、改めて何かの形で設計サイドでやっておくべきではないかと思うのですが、その辺の見解はどういう形でおられたのか。ちょっとそこだけお聞きしておきます。

○委員長（松下哲也君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 委員おっしゃられましたとおり、この建物につきましては、建築基準法に規定されております耐震基準、昭和56年以降の基準にのっとって建てられておりまして、現在の耐震基準に適用している建築物でございます。

ただし、この中身のほうで2部屋を1部屋にまとめる、例えば床を増築する、そちらの工事につきましても、耐震性を考慮した形の設計対応をとることとなるというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（松下哲也君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） 設計サイドでは、十分考慮して耐震にクリアできるというような設計であると。この設計費というのは、6月に発注して、現在も設計にかかわることがもう全て完了しているという解釈でいいのか。または、設計変更があり得るのか、構造自体が。このいわゆる1億8,000万円の中で、中身についてはまだまだ2回目、3回

目以降、このいわゆる予算の枠の中で一部変更もあり得る、設計サイドですよ。その辺のちょっと詳しく聞きたい。

○委員長（松下哲也君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 設計といたしましては、ただいま見える範囲あるいは開いて確認しなければならない部分、基礎など柱、内部の柱など、そういった部分がまだ設計の段階では見えていない部分が出た中での設計となっております。現場始まり、工事が進む中で、その部分での設計変更というのはあり得ることではないかというふうに判断しております。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、13款諸支出金について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、14款職員費について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、第1条、歳入歳出予算の補正、歳入、9款地方交付税から20款町債まで一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、第2条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、以上で議案第40号、一般会計補正予算を終わります。

次に、議案第41号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算、歳入歳出予算、歳出について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、歳入歳出予算、歳入について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、以上で議案第41号、国民健康保険事業事業勘定特別会計補正予算を終わります。

次に、議案第42号、下水道事業特別会計補正予算、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出から行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、歳入歳出予算、歳入について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、第2条、地方債の補正について質疑を許します。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、以上で議案第42号、下水道事業別会計補正予算を終わります。

次に、議案第43号、介護保険事業特別会計補正予算、保険事業勘定歳入歳出予算、歳出、一括して質疑を許します。

ご質疑ございますか。

深見委員。

○委員（深見 迪君） ちょっとメモのとり忘れというか、正確を期するために質問したいのですが、8ページですが、要支援1、2については10月から移行するということで、1,082万5,000円を新たにということですね。その内容としてさっきおっしゃったのは、訪問介護から通所、そして最後に審査委託料というふうに聞いたのですけれども、それで間違いはないですか。

○委員長（松下哲也君） 保健福祉課長・佐藤君。

○保健福祉課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

これまで介護サービスの給付事業の中で行われていたものが、10月から新たに要支援1、2に認定になった方から順次、総合事業のほうに移管するという内容です。それで、先ほどのこれまでやっている訪問介護、ヘルパー事業、それから通所事業のデイサービス、それからその審査のために必要な国保連の委託料の分も当然発生してきますので、それについての予算を組み替えするという今回の提案でございます。

○委員長（松下哲也君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 10月から移行するという点で言えば、この要支援1、2の審査

というのは、言ってみれば庁舎内の窓口で行われる審査のことですか。

○委員長（松下哲也君） 保健福祉課長・佐藤君。

○保健福祉課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

町の直営でやっている分については委託料は発生しませんが、例えば予防事業で町内の民間事業所にアセスメント等委託する場合がございますので、その分について審査の委託料が発生するというところでございます。

○委員（深見 迪君） はい、いいです。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、保険事業勘定歳入歳出予算、歳入の質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） なければ、以上で議案第43号、介護保険事業特別会計補正予算を終わります。

以上で議題4案の逐条質疑は終了いたしました。

続きまして、議題4案一括して総括質疑を許します。

質疑ございませんか。

深見委員。

○委員（深見 迪君）（発言席） それでは、総括質疑を行いたいと思います。

1つは、釧網線の運休の問題なのですね。

8月27日付の釧路新聞には本当に大きく町が町営バスの運行を始めたという記事が載って、これはすばらしいことだなというふうに思ったのですが、本来JRがやるべきことなのですね。

それで、このJRに対する代替運転については、町長も申し入れしたというふうに記事には書いてあるのですが、回答とそれから今後の見通しは、僕、毎朝、駅へ行って見ているのですけれども、代替運行はしませんとはっきり書いてある。それで、あそこの駅に勤めている人はJRと関係ない会社の人たちですから、我々と同じ情報網しかないのですけれども、これはJRが代行運転するという見通しは本当に全くないのでしょうか。

○委員長（松下哲也君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

まず、1つは通学の関係でありますけれども、これにつきましては標茶高校からの要請がありまして、標茶高校で申し入れたところ、学生の輸送できないということがありまして、本来であれば委員おっしゃるとおりにJRが責任を持ってということがあるのですが、それらの本筋論含めて議論しますと時間的に経過してしまうと。それで、生徒の学習の保障、そして親の負担も含めまして、これは緊急避難的にやらなければならないというべきものと思ひまして、私ども急遽運行を決定したところであります。ただ、並行してJRのほうにはさまざま話ししていきまして、途中からJRが学生の対応ということで実施をしていたところでもあります。

なお、運休、総体の部分でいきますと、JRが運行すべきというところではありますが、これらについては実施体制困難ということで、それは常に一般乗客含めての部分には困難というふうに言われてきております。今のところ、釧路から標茶高校に通う子がアップパーで47名、標茶町内から釧路へ通う子がアップパーで60名というふうになりまして、車両1台での対応ということが、今、JRでは対応可能というふうに言われていきまして、代替運行については、これは電話連絡でありますけれども、そういう望みの声もあるということは伝えていきながらも、それについての対応は困難ということでの回答を得ているところでございます。

○委員長（松下哲也君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） これ町に関係ないのかもしれないけれども、学生の皆さんは定期を買っているわけですよね。そういう補償についても何か情報はないですか。

○委員長（松下哲也君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

ちょっと正確な数字はあれですけれども、運休にかかっては、これについては、たしか払い戻しといいますか、その日数によって、それらの部分があるというふうには伺ってございます。

○委員長（松下哲也君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） これ、どういうふうに計算したらいいのかわからないのですが、結局は町がお金を出しているわけですよね、運行については。だけれども、定期の実際に乗らなかった部分、JRが動かなかった部分については学生、家庭に払い戻しされるという仕組みなので不可思議だなというふうに思うのですが、公共交通を預かるJRのそういう責任というのはもう重大なもので、これは本当に公共交通を預かる、しかも国からお金をあそこ出発するときにはもらってやっているわけで、本当に不誠実だなというふうに私は思うのです。町としてもやっぱりもっと頑張るという交渉を

続けてほしいなというふうに私は思います。その努力はやっているということは伺いました。

それで、今もう既に役場のほうにも話はどんどん来ていると思うのですが、主に釧路に通院している人たちの悲鳴が町に充満しているのです。これはどのぐらいの人たちが町に、恐らくここにいる委員さんの中にも、そういう声を聞いている人たちがいると思うのですが、町に対してどのぐらいの人たちがそういう何か要望をしているのか、そしてそれに対してどう町は答えているのかということ伺いたと思います。

○委員長（松下哲也君） 保健福祉課長・佐藤君。

○保健福祉課長（佐藤吉彦君） お答えしたいと思います。

この件につきましては、初日の行政報告の中の質問の中でお答えをした内容と重複いたしますが、運休以降、現在のところ約10名程度の方からご相談を受けています。それで、現在、直接、身内の方、それから近くの友人の方等々含めてどうしてもほかの手段がない方について、それから緊急な状況、例えば薬がなくなっているとか、そういった状況の方で直接町の公用車で対応したのは1件でございます。

○委員長（松下哲也君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 他に交通手段がない人というのは非常に漠然としていて、何か聞いたら役場のほうから最初のほうはハイヤーもあるでしょうと言われたとか言っていた人もいたみたいなのだけでも、それはないだろうと思うのですが、例えば他に交通手段がないというのは本当に漠然としていて、隣の人に頼むとか近所の人に頼むとか親しい人に頼むといったって、これは人を乗せるわけだから、一定の責任もついてくるわけですから、だから、そういう意味で困り感の程度にもよると思うのですが、困っている人については町としても運休している間は対応するというふうに、そのほうがいいのではないかと思います。そういう準備はありますか。

○委員長（松下哲也君） 保健福祉課長・佐藤君。

○保健福祉課長（佐藤吉彦君） 委員もご指摘のように、個々のケースでその方がどれだけ困っているかというのはなかなか実は把握できないということもありまして、基本的には、例えば民生委員の方にその方の状況を確認してとか、一定程度第三者がその方の状況を把握できるものがないかということを確認しながら、本人の申し出だけではなかなか判断しづらい部分もございますので、そういった形で対応をしているところです。

それから、当初の予定では釧網線の運休がもう少し早く改善するのかなというような見込みもございましたので、もう少し我慢できますかということであれば、いや、薬がまだあるのでもう少し大丈夫ですよという形で一定程度確認はさせてもらいながら、ま

た今週末ちょっと迎えそうな状況ですので、再度大体リストアップしていますので、その状況をもう一度確認しながら、本当に困る状況にならないような対応は引き続きしていきたいというふうに考えております。

○委員長（松下哲也君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） ぜひそういう困った人たちの立場に立って、立っていると思うのですが、応援をしてやってほしいなというふうに思います。

もう一つ、これ釧網線の復旧というのは全然情報来ていないですか、あとどのぐらいとかというのは。

○委員長（松下哲也君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

正確なところというのは、まだ来ておりません。ただ、今、手順としては、まず水位が下がるということが1つです。水位が下がって、その後の線路の点検、それはさび落としも含めてですけれども、それは点検をして、そして試運転をして、そして開通という形になります。したがって、それらが全線、釧路から網走まで全線通ると、また中間、可能なところでやるというふうには思いますけれども、まだ正確なところは来ておりませんけれども、ただ、釧路の水位等を見ますと、下降線をたどっております。ただ、もう一つ心配なのは、台風13号が熱帯低気圧になっていますけれども、そういうものの雨の影響等にもよると思いますが、まず安全確認をした上での運行となりますので、それらの推移等の動きによって変化するとは思いますが。

○委員長（松下哲也君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） この問題の最後なのですが、標茶の民宿等の観光産業も非常に大きな打撃を受けているのです。そういうことについて実態を把握しているのでしょうか。

もししていないのであれば、そういう人たちの実態もぜひつかんでいただきたいというふうに思うのですが、いかがですか。

○委員長（松下哲也君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えをいたします。

先般、塘路地区の観光事業者の方々の代表の方がおいでになりまして、要望書を受け取ったところであります。そこの中では、やはり釧網線もそうですし、JRの根室線含めて運休しているという状況の中で、やはりキャンセルが相次いでいるというお話は伺いまして、その大変さというのは私どもも認識しているところであります。したがって、先日ですが、これもまたまずは電話でということになりますけれども、早期の復旧、安全は第一でありますけれども、その中であって最短で復旧をしてほしいというこ

とのお願いをしているところでございます。

○委員長（松下哲也君） 深見委員。

○委員（深見 迪君） 頑張っていたきたいというふうに思います。

2つ目ですが、前も伺いましたが、標茶駅横のバスターミナルの件なのですが、トイレの前のついたてが45センチくらい広くなったのですね。そして、看板もきれいに換えられていて、非常によかったと思うのですが、あそこのお客さんの話を聞くと、1つは私はあのとき、トイレの便器も暖かいものというか、高齢者も結構多く寄るところなので、それから改善をしてほしいということをも1つ言いました。それは従来のみままでした。

それからもう一つ、待合室の椅子、あれ、札幌の待合室の椅子と同じで、すのこみたいな木が、幅の広い木が並んでいるだけで、結局、町バスを使う人たちは結構な長い時間いる人もいます。そうすると、背もたれはない、あの木の座るところも何かささくれ立っていてということで、せめてあそこに長時間バス待ちをする人がいれるようなソファを設置してほしいというふうに思うのですが、その点はどうか。

○委員長（松下哲也君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） お答えいたします。

3月の定例会の後に、すぐ現場を確認させていただいて、緊急的に対応しなければならないものについてはさせていただきました。ただ、その時点でも、すぐできるものとできないものとありますので、その辺についてはご理解をお願いしたいというふうに答弁したと思うのですが、特に便器の暖かいもの、それから待合室の椅子というお話ですので、少しお時間をいただきながら工夫して対応について検討していきたいと考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいとします。

○委員（深見 迪君） 終わります。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

平川委員。

○委員（平川昌昭君）（発言席） では、私から2点ほど、かいつまんで簡潔にお尋ねをしたいと思います。

一般質問等々出ておりましたし、この台風による7月、8月の影響というののははかり知れないものがあるということで、きょうも新聞は一面がずっとその被害状況、加えて13号が北上してきて、あすから荒れる模様だと懸念するところでもあります。また、今回の避難的な時期等々につきましても、住民の方々からいろいろご意見を伺っておりますので、その点を踏まえてお聞きをいたしたいとします。

まず、避難的な場所については標茶町の避難場所ということで、これは一覧表もございますし、各公民館等々ございます。今回、避難勧告、避難的な巡回の中で、ぜひということで私ども住んでいる桜町を中心にして隣の町内会等々誘導した記憶もございますし、その中で、たまたまトレセンの近く等々に避難したときに、若い夫婦といますか、家族でトレセンの前の武道館ですか、そちらのほうにちょっと車をとめながら、あいているのかな、あくのかなと思っていたのですが、そこは避難場所でなかったと、避難施設でなかったと。ところが、ちょっと知らなかったものですから、ずっと車にいて聞くべきところもないし、案内的なところもなかったので、ちょっと車の中で一時過ごしながら中学校とか、標茶中学校ですか、今回は。それで、トレセンとか、そういうところに避難したと。

あそこの場所についてのなぜですかということなので、その辺かいつまんで、武道館の位置づけといますか、こういう緊急の場合の対応策、例えば桜町の方々、旭町のかいわいの方々、平和の方々、避難場所が各公民館とか、例えば開発センター、一時的にあります、今回は全く使用不可能でしたから、当然のごとく、その方が避難場所としてこちらに、こちらサイド、こういう高台周辺の公共施設に避難せざるを得ない、これは当たり前のことですね。だから、その避難する施設の場所がたまたまその武道館を利用できなかったのかということの観点は、避難一覧表には載っていませんから、私どもはそういうことは改めてそういう意味では使えるようにすべきではないのかなという観点から、ひとつ見解を伺えないかと思っております。

○委員長（松下哲也君） 総務課長・島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

今回の台風11号におきまして、避難勧告を出しました。避難地域の戸数、それから避難の対象の方々の人数からして、一定程度の対応といたしますか、受け入れ態勢をするということで、当初からトレーニングセンターを指定し、それぞれ広報等を含めて周知をしたところでありまして、それで、人数がかなり避難されていまして、中学校、それから福祉センターとそれぞれ受け入れ態勢をしながら進めてきたところでありまして。

避難所の設置については、ご承知のように、それぞれ町内会、地域で指定してございます。それで、ただ管理の状態をどのようにするかというのが一番問題でありまして、その施設管理者、それから町の対策本部が受け入れ態勢をどうとるかというのが事前に行われてしかるべきだというふうに私ども考えてございまして、避難所の指定をしているところでございます。武道館につきましては、実際には公共施設で避難箇所にしていませんけれども、あのトレーニングセンター、中学校、それから小学校、福祉センター、

それぞれ近くにありまして、職員がかなり、受け入れする場合にはいろいろ人数が必要となります。そういった部分で、管理上のことから含めて、今現在の避難所を指定して、それぞれそこに避難していただくというのが効率的な部分で考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（松下哲也君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） 今の暫定的なことで非常時の場合の、例えばどうするかということをお尋ねしたわけですよ。例えば避難所の一覧表というのは、これ私も存じて、こうやって出ていますから、私どもが住んでいる町内会は住民センターとか、これは先ほど申したとおりです。例えば、今回の場合、かなりの人方、今、課長おっしゃったように、かなりの方が集中して短時間で避難をしてください。町も巡回をして、そのときに、収集するときに、あそこは使えない、使えるというように、今、管理の問題とかありました。でも、それはもちろん対策本部でこれから起こるべき、起こらないほうが普通ですが、こういうときにこそそういう施設を、ましてや、あそこは畳ですから、畳の部屋。そういう利便性というのは非常に深いと思いますし、駐車場もありますし、もちろん隣は中学校ですから、中学校の施設に移ってくださいと。それは同時にそうでしょうが、なかなか住民の方が来られたときに利用してもらいたいなど切実な短時間の気持ちがそこに出ているわけです。

ぜひそういうことを踏まえて、こういうことはないに等しい、なければいいのですが、これから先ほど言った13号、また、秋に向かってどういう状態になるかわかりません。そういう意味では、安心して避難できる体制ですよということが一つの対策本部としてぜひ前向きに検討すべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（松下哲也君） 総務課長・島田君。

○総務課長（島田哲男君） お答えをいたします。

今回の避難勧告によって、それぞれ住民の方々が防災に対して非常に行動が早く、大変本部としてはありがたい話でしたけれども、実際に今回の行動を踏まえて、それぞれいろんな方々から意見をいただきながら、不都合な部分、そういった部分を含めて検討することとしてございますので、その部分を含めて総体的な防災対策の検討をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（松下哲也君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） ぜひ避難場所の緊急態勢等の中で、一つの選択肢としてぜひ検討するというところでございますので、期待をしているところでございます。

それと、それにかかわって、被害の中で町長も行政報告で浸水以外の水門のことで若

干お聞きをしておきますが、身近なところで富士水門というのは、ご案内のとおり大変低水位のところでございますし、一番町内の中では低水位、低い面ということで、今回もゲートを閉めた。2時間、3時間後にはあけた。そういう意味では、閉めるときに私もいましたけれども、住民の方々が非常に心配ながら見に来られまして、見学するという気持ちではなくて、どうなるのだということで、河川管理者、町のほうも来られた担当者もおられましたし、非常にパニックになりかねない状況だったのですが、その時間帯をポンプ車が来ないながら排水対策。

それで、1つ気になったことは、あの樋門の富士水門から出る鉤路川に向かってパークゴルフ場から開運橋の緑地公園に向けての遊歩道の中に、実は川をちょっと遮る形といたしまし、遊歩道の方々が危険防止のためにガードポールがあるのです。そのところが上流からの倒木もしくは材等が流れたときに塞いでいるわけなのです。それは目撃した方が見られまして、若干ですが、そこへたまっていて、バックウオーターを起こしている懸念があるのですよ。

ですから、そういった面、ぜひ河川管理者は多分そういうことになろうかと思うのですけれども、ただ、あの施設は町のほうでつくったのか。でも、河川管理者と協議になるかと思うのですが、いずれにいたしましても、あそこの部分は水位が上がったときに非常に懸念をする一番のところの樋門だというのは、行政側もご存じだと思うのですが、そういった場合の取り外しできるような、例えばふだんは散策路としてパークゴルフ場の愛好者ですとか、もしくは公園がございますから、今回は、緑、あそこの産業まつりですか、今回ちょっとできないということなので、浸水の影響もあったのでしょうか。そういった面でいろんなものが影響がありますので、ぜひその浸水対策の一環として河川管理者等々に協議して、あのパイプを取り外しできる、または設置できるような固定しないものをきちっとつけて、そして、それを誰がやるかどうかは次の課題として、あれは結構、物がひっかかるという、簡単に言えばそうですが、あれが結構邪魔しているというのを住民の方々が目撃されております。

これについてぜひそういう、もしわかっていけば、どの程度の範疇になるか、その辺を含めてちょっと見解と対策をお聞きいたします。

○委員長（松下哲也君） 建設課長・狩野君。

○建設課長（狩野克則君） 鉤路川の河川敷につきましては、鉤路開発建設部から標茶町のほうでお貸しいただいて、そこを公園として指定して管理し、利用している部分でございます。今回のような大雨情報ありました際には、そういった部分では流れ出るものの、支障になるものについては事前に撤去するというので、今回の台風前には簡易ト

イレ、こちらの部分については事前に撤去しております。ただ、委員おっしゃられました遊歩道の支障になったという車どめかと思われるのですが、そちらにつきましては撤去するというような計画は事前になかったものですから、今までもちょっと撤去していなかったものでございます。今のお話聞きまして、現状確認しまして、とれるものであれば今後は事前に雨の降る前に撤去する、そういったことで計画を立てていきたいということで進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（松下哲也君） 平川委員。

○委員（平川昌昭君） そういったことで、いろいろ住民から見た今回の避難的なこと、もしくは診断的なことにつきましては、より身近なライフラインの中での目についた声を届けたいという思いで提言させていただきますので、ぜひ、ないにこしたことはないですが、いつ起こるともわからないのがこの自然災害でございますので、前向きに検討されることを期待するところでございます。

では、2点目、簡単にまいります。郷土館の事業につきましては、いろいろ全員協議会、私どもにつきましても質問させていただきまし、あえてここで質問するのは1点だけ。

今回は非常にハード部分というのは質問もいろいろ出ておりましたし、私は社会教育課の範疇から、これは教育界全体、教育委員会全体の事業として取り組むべきと同時に、あの塘路の、南標茶町にとってはまさに観光のメッカ、南口の玄関として、サルボ展望台等々、また、塘路湖エコミュージアムセンターとか、いろんな形の中の一環としてこれまでもやってこられたから、その中でオープンしていくというのは、教育の場、学習の場と同時に、観光としてもやっぱり取り組む姿勢というのは一丸となってやらなければならない。子供たちのためにも、ぜひうちの町にはこういうのがありますよと、より以上にやっていかなければならない。所管調査等々で副町長からも、クルーズ船が釧路港に来たときは、ぜひ迎える体制もという思いを実現できるようにしたい。そのためには、教育委員会、単に社会教育課のみならず、学校教育、そしてその中の範疇でぜひ取り上げて積極的にやっていただきたいなという思いがありますので、ここはひとつ教育長から一言もらいまして、私の質問を終わりたいと思います。

○委員長（松下哲也君） 教育長・吉原君。

○教育長（吉原 平君） お答えしたいと思いますけれども、今、委員おっしゃられましたとおり、博物館的なものという考えばかりではなくて、あそこは先ほど申されましたけれども、分野的にはちょっと違うのかもしれませんが、標茶の南口というそういう面もありますから、当然そういったインフォメーション的な機能を持たなければ

ばならないですし、また、歴史的な部分もやはり町民の皆さんはもとより、子供たちへもしっかり次世代につなげられるような、そんな展示の仕方もしていかなければならない、それとあわせて、地域の皆さんの地域振興のためと、そういう特に遺跡関係なんかを活用した、そういったものも進めていかなければならないなど。だから、できれば本当にあの施設は複合的に多少お金はかかりますけれども、それは本当に塘路地域、そして、標茶総体の、あるいは郷土館機能的なことを考えますと、管内的あるいは全道的なそういった道民の皆さんあるいは町民の皆さんへの歴史的な意義を周知していきける、そんな施設にしていきたいなど考えているところであります。

○委員（平川昌昭君） 終わります。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君）（発言席） 簡単にご質問申し上げますが、深見委員のほうからバスターミナルの件について改善をということで、私も1点追加で改善要望したいというふうに思いますが、実はかなりの利用者バスで来られた方というのが、バスターミナルを利用されているわけなのですが、以前ははっきり言ってトイレトペーパーはついていましたが今は全くないと、他町村も住民の方々からも。それで、伺ったら、盗まれてしまうので、置かなくなったという声が聞こえてきました。でも、今の時代、どこの道の駅でも公共性があって、トイレトペーパーは備えられていますし、あそこには売店もありますから、5時ぐらいまではパートさんが張りついてはいるというふうに思いますので、その保管等々は十分できるかなというふうに思いますので、ぜひトイレトペーパーについてもご検討いただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（松下哲也君） 企画財政課長・高橋君。

○企画財政課長（高橋則義君） バスターミナルの管理につきましては、日常的には物産公社さんをお願いしていますので、物産公社さんと対応について協議して検討してまいりたいと思います。

○委員長（松下哲也君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 物産公社さんということも十分わかりますが、うちの町の建物ですから、物産公社さんに言うと予算の関係があるというふうに言われるのではないかなという懸念もありますので、ぜひもう一度、物産公社さんとのご協議をお願いしたいというふうに思います。

それから、10月15日に標茶高校におきまして、全国高等学校駅伝競走大会北海道予選会がございます。標茶の地理的条件、気候条件もよくてということで、標茶地域が選ば

れていまして、多くの町内外からのお客さんが見えまして、私はこれは町を挙げて応援体制をとってもいいのではないかなというふうに思いますが、高校もしくは高校振興会のほうから町に対しての要請といたしますか、そういうのが支援体制も含めてあるでしょうか。

○委員長（松下哲也君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

全道高校駅伝の開催が決定した段階で、学校長、それから担当教諭が見えまして、理事者に対して報告があり、その後、準備等進む中で支援をお願いしたいということで、これまで進めてきました。今現在、正式な要請内容は届いていませんが、事務レベルとして私のほうで聞き取りしておりますこととお話しさせていただきます。

まず、大会の概要から若干お話しさせていただきます。開会式が10月14日金曜日、本番が翌15日の土曜日、開会式、閉会式ともに会場は農業者トレーニングセンターということになっております。男子については42.195キロのコース、7区間であります。女子は半分の21.0975キロ、5区間であります。コースにつきましては、標茶高校の通用門、南口になります。通用門の前がスタートとゴールとなっており、平成20年に開催しております御卒別方面へのコース、それから常盤橋、開運橋の周回コースの構成でコース設定されるということです。

また、参加校につきましては、9月16日が締め切りとなっておりますので、確定はしていませんが、事務局の想定では、昨年度の参加チーム、男子43チーム、女子28チームを予定しているということです。総勢選手450名、監督70名、計で520名ほどの選手、監督が集まるという予定です。また、プラスアルファで保護者の応援も当町に訪れる、かなりの数が訪れるだろうということをお聞きしております。

また、高校の中庭の芝生の中で、平成20年に開催されたときも展開しておりましたが、物産の販売とか、そういった選手への計らいということで、今考えているのは、標茶高校の畜産加工品の販売、それから商工会へお願いしておもてなし部隊という、そういった体制でお願いしていると。また、標茶町物産協会等にもそういったブースの出店の要請もしているということをお聞きしております。

最後に、支援の内容につきましては、職員に対しての派遣依頼ということで、競技役員の中でも、数多く選手が走るコースの中に取りつけ道路交差点、数多くあります。そういったところに配置する走路観察員、白と赤の旗を恐らく持つと思うのですが、そういった競技役員の要請、それから記録集計に携わる役員ということで、恐らくこれから人数等ははっきりした要請が来るのかなと思います。

それから、各中継所への選手輸送手段としまして、町有バスの運行、それから交通指導員の派遣、それから先ほど申しました開会式、閉会式会場の使用、トレーニングセンターになります。

それと、最後に大会関係者の駐車場の確保ということで、近隣の公共施設の駐車場の確保ということが主な要請内容になるのかなというふうに押さえております。

以上です。

○委員長（松下哲也君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 今、課長のほうから詳しく内容のご説明がございましたが、本当に標茶の地が選ばれるということは喜ばしいことで、ぜひこのことは、以前の4回目かな、標茶は今回。取り上げたことはなかったのですが、町民挙げてやっぱり歓迎をしてあげたらいいのかなというふうに私自身思っておりましたので、ぜひ、それぞれのステッカーを張るとか、もう今から、9月に入りましたから歓迎ステッカーを張るなど、町民総意の機運を高めるといいますか、そういう体制づくりというのはやっぱり必要ではないかな、そのことによって他町村から来られる方々のやっぱり心の受けとめ方というのもまた違ってくるのではないかなというふうに思いますので、ぜひそういう町民を含めた歓迎体制づくりというのに力を入れていただきたいなというふうに思うのですが、いかがですか。

○委員長（松下哲也君） 町長・池田君。

○町長（池田裕二君） お答えをしたいと思います。

全道の高校駅伝の北海道予選が本町で実施されるということで、これは前のときからも申し上げているのですけれども、場所が決定される大きな要因は、先ほど委員がおっしゃったほかにもっと大きいのが、警察の考え方なのですよ、はっきり言いまして。道路の安全をどう確保していくのかというのが北海道のほかの地域ではなかなか困難で、結局、周回コースでやらざるを得ないと。子供たちにとっては道路を走りたいというような話がありまして、私ども弟子屈警察署さんのほうに、こういうことでありますので、ぜひ協力をお願いしたいと。また、交通安全の関係者の皆様方にも、何より大事なのは個々の問題なのですよ。それで、私ども高校さんのほうには全道の高校駅伝の予選に関しては、町としてはできるだけ応援をするからということはずっと申し上げておりますし、今、委員がご指摘になりました町民挙げての歓迎ということも、私はやはり非常に重要なことだと思っておりますので、どういった形がいいのか等々についてはこれから教育委員会のほうと十分打ち合わせをしまいたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、本町が例えばこの全道の予選の何カ所かのうちの1カ所として、ある

程度認知されるようになるということは、これは非常に大きいことでもありますし、ご案内のように、実業団の陸上部もうちの合宿としての魅力というのをご理解いただいているというのがありますので、そういったことを含めて本町が持っているもの等々を十分PRしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（松下哲也君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 町長からご答弁ありまして、私の頭の隅に、そういえば警察問題というのを忘れていまして、今、記憶が戻ったところでございます。ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、私、一般質問で避難救出体制についてしていますので、ここでは取り上げられませんから、聞くことはできません。ただ、申し添えておきたいということを一言言わせてください。

先ほど避難場所の件で武道館の使用もというふうにありましたが、実は民間の施設、これは民間の施設を避難所にとすることは非常に難しいことかもしれませんが、お寺に避難させてくださいと来た町民の方々もいらっしゃいましたと伺っています。さらには、お寺で避難していいですかという問い合わせもあったということも伺いました、その住職さんから。そういうことも含めて民間を活用するということは難しいかもしれませんが、その辺も考慮できないかなということを取りあえず申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、最後の質問なのですが、きのうも時間をかけて……

（「答えもらいなさいよ」の声あり）

○委員（鈴木裕美君） いや、通告しているからできない、一般質問で。

（何事か言う声あり）

○委員（鈴木裕美君） それでは、きのうの全員協議会の中でも、るる郷土館問題につきましてご説明をいただきながら質疑もさせていただきましたが、ここで確認をさせていただきたいということは、先ほど平川委員のほうからもいろいろありましたけれども、これはたしかUR対策として農水の補助金をもらって食材供給センターは建てたような記憶があるのですが、今回は所管の違う、教育委員会所管というふうになりますので、その辺の補助金の関係で心配はないのかどうかをまず確認したいというふうに思います。

○委員長（松下哲也君） 農林課長・牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） お答えいたします。

食材供給施設、当初建設時に、ご指摘のとおり山村振興等農林漁業特別対策事業ということで国庫補助をいただいております。今回の計画に当たりまして、釧路総合振興局

の担当のほうと協議をしております。平成9年に譲与を受けておまして、木造建築物ということで、平成27年8月に処分制限期間を迎えております。そういうことで特段の手続を必要としない、あるいは補助金の返還が起きないということで、協議が終わっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（松下哲也君） 鈴木委員。

○委員（鈴木裕美君） 理解いたしました。

もう一点ですが、協議会の中でもご説明あったとおりに、住民との……

（何事か言う声あり）

○委員（鈴木裕美君） 住民との懇談を持ったということが言われておりましたが、そこで十分な理解されたというふうに行政側は受けとめているというふうなきのう受けとめました。一方では、まだ地域住民の方々のちゃんとした理解が得られていないのだという声も聞き及んでおりますが、その辺についてはいかがですか。

○委員長（松下哲也君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

ご説明の中でも、7月23日に塘路振興会の役員会の皆さんに対してはご説明をいたしました。また今後、さらに具体的な内容が進む中でわかってきますので、そのことも含めて塘路地域には十分な説明を重ねてしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員（鈴木裕美君） 終わります。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

菊地委員。

○委員（菊地誠道君）（発言席） 私、ただいま鈴木委員、それから平川委員からも出ましたけれども、郷土館についてお話をさせていただきたいと思っております。

これについては先ほどからお話があるように、昨日、一昨日から、担当のほうから図面等の資料もいただいて、本会議の日程をずらして時間をかけていろいろと全員協議会で説明を受けまして、その上でいろいろと議論したところでございます。

そこで、いろんな問題が出ましたけれども、ここであえて詳しくは言いませんけれども、やはりこれについては、建物も含めて工事費1億8,000万円も含めていろいろと問題があると。この建物ばかりでなくて、先ほどからお2人からのお話もあったように、どうも捉え方がちょっと見えてこない。例えば今課長が答えたように、建物自体は食材供給センターであって、郷土館のものを移転して展示すると。

それで、説明の中で今も博物館という表現の仕方では言っていましたけれども、どうも

その辺がやっぱりこれだけのお金をかけて、そして施設を改修して、皆さんに對外的にも、さっき社会教育のいろいろと役立てたいというお話もありましたけれども、いろいろと今後に向けてやっていくのであれば、その辺のやっぱりもう少し位置づけといいですか、そういうのを整理して臨んだほうがいいのではないかと、まずそう思うのですが、その辺について伺いたしたいと思います。

○委員長（松下哲也君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

博物館という名称については、博物館法に定められております基準がございます。具体的に細かい基準を整理して登録という手続きをする形になります。本来ですと、通常、これから新規に博物館機能を持たせた施設を新規につくるということであれば、事前にこういった図面配置機能が入るかというのがわかりますので、その時点で基準を満たしていれば登録申請という事前の手続きはできます。ただ、今回につきましては、改修後その配置等現段階の改修の図面の内容をその基準にしっかり照らし合わせていく作業がこれから必要になってくるのかなと思いますので、その内容に合致した場合は、事務手続上は博物館法の中で登録博物館としての位置づけが得られるのかなというふうに思いますが、いずれにしましても、審査があります。決定するまでの流れが約半年ほどかかるというふうに聞いておりますので、そういうことも含めまして、今後、総合的な管理運営方針、そういったものの中で名称、それから条例改正を考慮しながら、入館料等も含めて十分精査した中で、郷土館運営審議会の皆さんのご意見を聞きながら、できるだけ早い時期にその方向性を決めていきたいと思っておりますので、ご理解ください。

○委員長（松下哲也君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 今、説明、ご答弁の中で将来的には博物館として持っていきたいと、そういう理解をいたします。

そこで、それは大変我々もそのほうが望ましいなと思うところがございますけれども、いずれにしても、ここで全員協議会のいろんな議論を繰り返すわけにはいきませんが、いろいろ時間をかけて議論した結果、建物も含めて今の将来的な構造あるいは建物の外構も含めて、周りの環境ですか、そういったものを含めて、やっぱり早急に日程を組んでこの事業を進めるのはちょっといかがなものかなと、そう思うところでもございますし、もう少し十分に議論して検討して、いいものができるようにやったほうがいいのではないかなと思います。その辺について伺いたしたいと思います。

○委員長（松下哲也君） 社会教育課長・伊藤君。

○社会教育課長（伊藤正明君） お答えいたします。

今回、補正予算でご提案申し上げて予算が通りましたら、予定どおり全員協議会の中でもご指摘のありました部分を早急に整理しまして、なるべく当初の予定の中で進めるよう努力してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（松下哲也君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） これからも議論を重ねて予定どおり行いたいということなのですが、いろんな問題ある中で、これからどういう日程であれするかわかりませんが、先日の新聞にも、もう来年の7月にもオープンさせると載っているのですよ。これありきでないのですよ。いいですか。だから、やっぱり問題があるからもうちょっと慎重にやったほうがいいのではないですかと私伺っているのですが、何かちょっとそういったあれが伝わっていないようなのですが、どうですか。

○委員長（松下哲也君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） 予算執行上の話だと思いますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、ただいま委員のほうから郷土館機能移転施設改修工事に係る部分についてのご質問がありました。先般の全員協議会の中でも、確認事項がかなり提起をされてございます。やはり執行するに当たっては、それらについてのご説明、ご理解をいただくことが必要だというふうには思いますので、それらのご説明、ご理解をいただくまで、私どもとしては、その本予算につきましては執行しないという形で進めさせていただければと思っています。

なお、先ほどの確認事項等の検討もありますから、準備が整い次第、説明をさせていただく場について相談をさせていただきたいと思いますので、ぜひご理解をいただければと思うところでございます。

○委員長（松下哲也君） 菊地委員。

○委員（菊地誠道君） 副町長の答弁でご理解いただいたと理解いたしますけれども、やっぱりこういったリスクを負ってでも、例えばこのオープンの時期がずれたにしても、よりよいものをつくるためには、こういうこともあり得るのかなと私は思いますので、その辺も十分ご理解いただいて、これからも進めていただければと思いますので、答弁は要りません。

終わります。

○委員長（松下哲也君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（松下哲也君） 質疑はないものと認めます。

質疑は終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(松下哲也君) 討論はないものと認めます。

これより議題4案を一括して採決いたします。

議題4案は、いずれも原案可決すべきものと決定してご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(松下哲也君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号は、原案可決すべきものと決定されました。

#### ◎閉会の宣告

○委員長(松下哲也君) 以上で議案第40号・議案第41号・議案第42号・議案第43号審査特別委員会に付託された議題4案の審査は終了いたしました。

これをもって議案第40号・議案第41号・議案第42号・議案第43号審査特別委員会を閉会いたします。

(午後 2時24分)

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長      館 田 賢 治

年長委員      黒 沼 俊 幸

委 員 長      松 下 哲 也